



## 行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は ☎(48)7030 へ問い合わせてください。最新のメッセージを聞くことができます。

# 家具転倒防止金具を 無償で取り付け

1世帯4点まで無償  
11月30日まで受け付け



# 防災への意識改革

146

安全で住みよい  
まちづくり  
ニュース  
防災交通課  
☎(48)111  
(内208)

町では、地震発生時の家具の転倒防止による死亡・負傷などを減らすために、対象となる家庭の家具転倒防止金具を無償で取り付けしています。

対象となる方  
阿久比町に住所がある方で、次のいずれかに該当する世帯のうち、取り付けを希望する世帯とします。  
満六十五歳以上の高齢者のみで構成される世帯  
身体障害者手帳三級以上の方がいる世帯  
精神障害者保健福祉手帳三級以上の方がいる世帯  
療育手帳B判定以上の方がいる世帯  
母子世帯で義務教育就学中または就学以前の子どもがいる世帯。  
ただし、義務教育終了後の子どもがいる場合には対象外。  
愛知県特定疾患医療給付を受給している方のうち、重症患者の認定を受けている方がいる世帯  
に準ずる世帯で、障害者手帳などの交付を受けていない世帯

## 南部小学校で交通安全教室を実施



10月22日、南部小学校で5年・6年生を対象に自転車の交通安全教室を行いました。

町交通指導員がヘルメットの正しいかぶり方を教えた後、児童は自転車に乗って、道路に出て実践訓練をしました。

指導員は「交差点で曲がってくる車などに注意して横断歩道を渡りましょう」と呼び掛けました。

帯で、税法上の特別障害者控除に該当する方がいる世帯  
申し込み方法(手順)  
印鑑を持参して防災交通課窓口で配布する申請書を記入してください。閉庁日を除く十一月三十日まで受け付けます。  
取り付けを希望する家具などの下見の日程を調整するため、後日、防災交通課から電話連絡します。  
町が委託契約した施工業者と一緒に防災交通課担当者が訪問し、家具などの下見をします。  
施工業者と取り付け作業日時を決定します。

対象となるのは、居住する家屋の寝室や居間などに設置してある家具(洋服ダンス・和ダンス・食器戸棚など)です。家電や仏壇は対象外です。一世帯四点まで町で費用を負担します。  
金具の種類は、町が指定するチェーンやL型金属金具などを使用し、壁・柱などに固定します。固定するために家具などの移動が必要な場合は、家人の方で移動させてください。  
家具や書庫などの転倒防止については、次のホームページも参考にご覧ください。  
【あいち防災協働社会推進協議会】  
<http://www.pref.aichi.jp/0000003405.html>